

**食料システム法計画認定制度
事業活動計画の認定による補助事業の優遇措置について
(令和7年度補正予算)**

MAFF

Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries

農林水産省

新事業・食品産業部

2026年1月

【1. 食料システム法計画認定制度の認定を要件化】

事業名	事業の概要	対象となる計画の種類	問合せ先	頁
食品等物流合理化緊急対策事業	我が国の物流における輸送力不足への対応や、農業・食品産業基盤等の食料供給の能力の確保のため、①標準パレットの導入、デジタル化・データ連携の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化や、③産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を推進し、国民の食料安全保障を確保します。	流通合理化事業活動	新事業・食品産業部 食品流通課 物流生産性向上推進室、 卸売市場室	5
強い農業づくり総合支援交付金 (卸売市場施設の防災・減災対策)	災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである卸売市場において、防災・減災対応を行うための施設整備を支援します。	流通合理化事業活動	新事業・食品産業部 食品流通課 卸売市場室	6
卸売市場緊急整備事業	産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産品等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、卸売市場の再編集集約・合理化・高度化のための施設整備を支援します。	流通合理化事業活動	新事業・食品産業部 食品流通課 卸売市場室	7
持続的な食料システム確立緊急対策事業のうち 産地連携支援緊急対策事業	産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定を行う食品製造事業者に対して、食品製造事業者が産地を支援する取組（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組を支援します。	安定取引関係確立事業活動	新事業・食品産業部 食品製造課	8
食品産業省力化投資促進緊急対策事業のうち 飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業	中小の飲食事業者における省力化を図るとともに、労働生産性向上や賃金アップ、社会的責任の遂行等の具体的な取組を示す「飲食業労働生産性向上モデル」を業態別・事業者規模別に形成するために必要となる専門家による伴走支援や、システム・サービス等の導入経費等を支援します。また、広く飲食事業者における労働生産性向上の取組を広めるための横展開を実施します。	流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動	新事業・食品産業部 外食・食文化課	9

【2. 食料システム法計画認定制度の認定者を優先採択・審査時に考慮】

事業名	事業の概要	対象となる計画の種類	問合せ先	頁
国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち 小麦・大豆供給円滑化推進事業	国産小麦・大豆を一定期間保管するなど、安定供給体制を図る取組を支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	農産局穀物課	10
国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち 小麦・大豆利用拡大事業	国産小麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、新商品開発等を支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	農産局穀物課	10
水産エコラベル認証取得支援事業	国際基準の水産エコラベル認証を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。	消費者選択支援事業活動	水産庁漁政部 加工流通課	11

【3. 食料システム法計画認定制度の認定を審査時にポイント加算】

事業名	事業の概要	対象となる計画の種類	問合せ先	頁
食品産業省力化投資促進緊急対策事業のうち業種横断型プロジェクト実証支援事業	省力化等生産性向上に資する新たな技術の開発に向けて、食品事業者及び機械メーカー等が連携して行うプロジェクトを支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	新事業・食品産業部 食品製造課	12
【再掲】 食品産業省力化投資促進緊急対策事業のうち飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業 (※申請者が既に認定を受けている場合)	中小事業者が多い飲食業において、労働生産性向上に向けた伴走支援や「労働生産性モデル」の形成・横展開を図る取組を支援します。	流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動	新事業・食品産業部 外食・食文化課	9
食品ロス削減等緊急対策事業	循環型社会の実現を目指し、事業系食品ロスの削減に向けたフードサプライチェーン全体における課題解決や、食品企業における未利用食品の寄附促進につながる供給体制の構築、食品リサイクルの効率化等の取組を推進します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	新事業・食品産業部 外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室	13
食品産業プラスチック資源循環対策事業	食品事業者が再生プラスチックの利用を拡大するにあたっての課題を明らかにし、利用拡大に向けた対応策を取りまとめます。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	新事業・食品産業部 外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室	14
産地生産基盤パワーアップ事業 (収益性向上対策)	収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。	安定取引関係確立事業活動	農産局 総務課 生産推進室	15
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。	安定取引関係確立事業活動	農産局 総務課 生産推進室	16

【3. 食料システム法計画認定制度の認定を審査時にポイント加算】

事業名	事業の概要	対象となる計画の種類	問合せ先	頁
国産青果物安定供給体制構築事業のうち 国産野菜周年安定供給強化事業	生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。	安定取引関係確立事業活動	農産局 園芸作物課	17
畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業のうち 畑作物加工・流通対策支援事業	① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。 ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	農産局 地域作物課	18
みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち 有機農業推進総合対策事業（有機農産物等の流通・販売緊急実証事業）	有機農産物の利用拡大を推進するため、共同出荷等によるロットの拡大、産地リレーによる切れ目のない供給体制の構築等による全国的な流通体制の効率化に向けた取組等を支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	農産局 農業環境対策課	19
ターゲット国における輸出海外展開支援体制の確立 緊急対策のうち 水産物輸出加速化連携推進事業	水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、①バリューチェーン関係者の連携強化、②加工機器や情報共有システム等の導入、③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を重点化して支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動	水産庁 漁政部加工流通課	20
水産業競争力強化緊急施設整備事業	水産加工業者や水産流通業者等が行う競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備を支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	水産庁 漁政部加工流通課	21

食品等物流合理化緊急対策事業

令和7年度補正予算額 1,967百万円

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足への対応や、農業・食品産業基盤等の食料供給の能力の確保のため、①標準パレットの導入、デジタル化・データ連携の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化や、③産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を推進し、国民の食料安全保障を確保します。

<事業目標>

- 物流の効率化に取り組む地域を拡大
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 物流生産性向上推進事業

973百万円の内数

流通標準化ガイドライン等に基づき、物流の標準化に取り組む事業者が行う、標準パレットの導入、モーダルシフト等の実装の取組や設備・機器等の導入を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 輸出物流構築事業

973百万円の内数

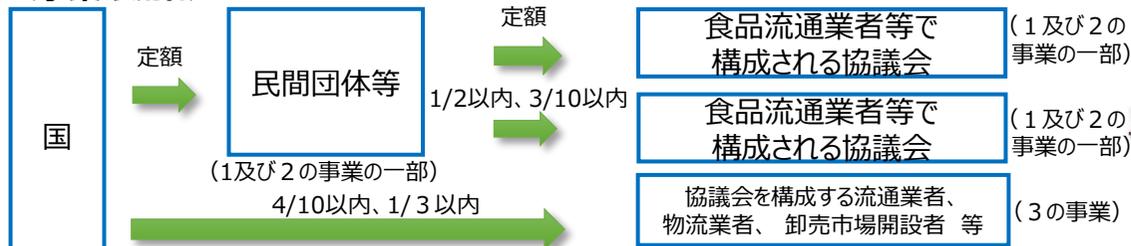
基幹ルートの機能強化や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

3. 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

994百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

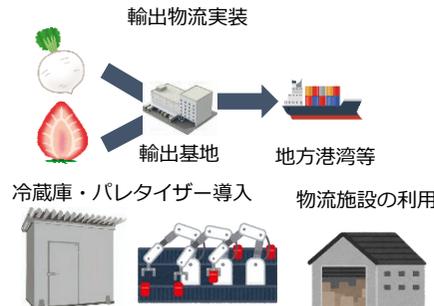
<事業の流れ>



<物流生産性向上に係る実装/設備・機器等導入>



<輸出物流の構築/設備・機器導入>

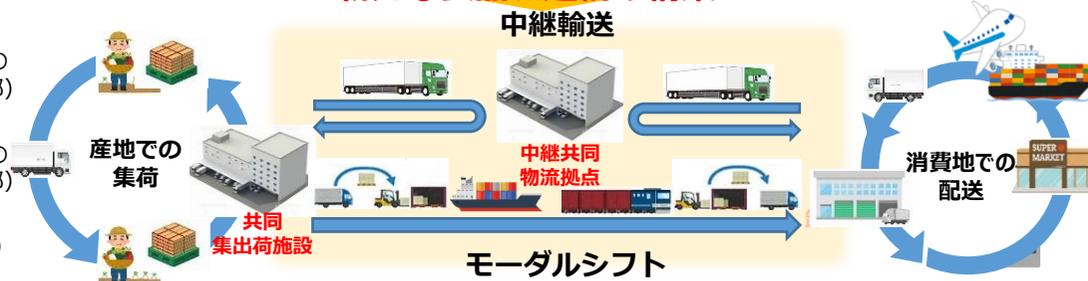


<中継共同物流拠点の整備>

大型車に対応したトラックバースの整備



新たな食品流通網の構築



[お問い合わせ先] (1、2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室 (03-6744-2389)

(3の事業) 食品流通課卸売市場室 (03-6744-2059)

<対策のポイント>

災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである卸売市場において、**防災・減災対応を行うための施設整備を支援**します。

<事業目標>

災害時に各都道府県の主要な卸売市場が業務を停止し、食料の安定供給ができなくなるリスクを回避

<事業の内容>

<事業イメージ>

都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援します。

1. 災害発生リスクがある地域からの移転

大雨や高潮等による浸水想定地区から高台等への移転再整備を支援します。

2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策

施設の耐震補強、風水害を回避するための高上げ、補強等の整備を支援します。

3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設 等

非常用発電機、発電機用燃料タンク等の整備を支援します。

(卸売市場の被災)



大雨による浸水被害（荷捌場）



台風による浸水被害（売場内部）



地震による施設被害



(防災・減災対策)



浸水のおそれのある現在地から移転



耐水化、耐風化



耐震化

<事業の流れ>



<対策のポイント>

産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産物等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、**卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備**を支援します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 卸売市場の再編集約

老朽化した卸売市場の再編集約に必要な**施設の整備、既存施設の解体、撤去、廃棄、整地**を支援します。

2. 卸売市場の合理化

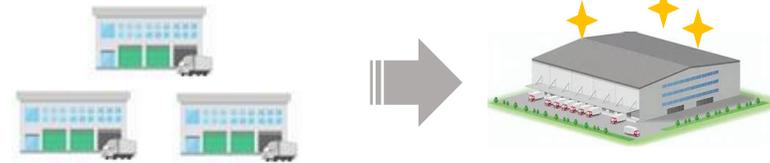
トラック予約システム、納品伝票の電子化・データ連携システム、自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV）等、**デジタル化・省力化に必要な機械設備の導入**と併せて行う、老朽化した**卸売市場の施設整備**を支援します。

3. 輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

フラッグシップ輸出産地等との連携により輸出拡大を図るため、輸出先国までに一貫した**コールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備**を支援します。

<再編集約・合理化のイメージ>

- ・複数の既存施設を廃止し、集約して新規に卸売市場を設置



- ・デジタル化・省力化に必要な機械設備を導入する卸売市場の再整備



<輸出拡大に向けた卸売市場の高度化のイメージ>

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>



○ 持続的な食料システム確立緊急対策事業

令和7年度補正予算額 4,970百万円

<対策のポイント>

食品産業は、我が国の食料の安定供給において重要な役割を担っているが、輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっており、過度な輸入依存からの脱却を実現するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**による**国産原材料の安定調達**や、**付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 産地連携支援緊急対策事業

4,900百万円

産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定を行う食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱い増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組**を支援します。

産地連携計画には、以下の取組を記載

- (1) 国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱い量の増加）
- (2) 連携する生産者の拡大
- (3) モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

産地と連携した原材料調達計画を策定した食品製造事業者に対する支援



地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

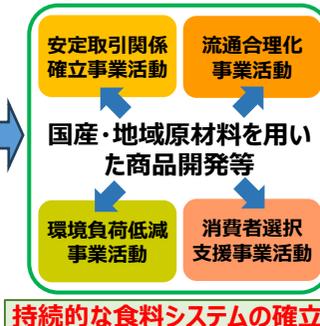
2. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

70百万円

地方公共団体等の支援機関が設置した地域コンソーシアムにおける、地域の食品産業と農林漁業者等関係者の**連携・協調の促進のための研修会やマッチング、国産・地域原材料を用いた商品開発**、地域の課題解決に活用可能な**新技術の研究・開発等**を支援します。

<事業の流れ>

食料システム法（第11・12条）における「連携支援計画」に基づく事業活動等



(1の事業)大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6738-6166)
 (2の事業) 企画グループ (03-6744-2063)

<対策のポイント>

食品産業の省力化投資を促進するため、食品製造業の省力化モデルとなる新技術の導入を支援するとともに、食品事業者が協調して実施する共同プロジェクトを支援します。また、中小事業者が多い飲食業において、労働生産性向上に向けた伴走支援や「労働生産性モデル」の形成・横展開を図る取組を支援します。

<事業目標>

- 食品製造業の労働生産性向上（24% [令和11年度まで]）
- 飲食業の労働生産性向上（35% [令和11年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 省力化技術導入支援事業

140百万円

業界内の省力化をモデルとして牽引していくことが見込まれる食品製造事業者に対して、省力化に必要な不可欠な新技術（AI、ロボット等を活用した機械設備）の導入等を支援します。

2. 業種横断型プロジェクト実証支援事業

90百万円

複数の企業間で連携した体制を構築している食品事業者等に対して、業界共通の技術的な課題となっている特定テーマ（生産設備データの標準化等）についての業種横断的なプロジェクトを実施する際に、当該プロジェクトの実証に必要な経費を支援します。

3. 飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業

70百万円

中小の飲食事業者における省力化を図るとともに、労働生産性向上や賃金アップ、社会的責任の遂行等の具体的な取組を示す「飲食業労働生産性向上モデル」を業態別・事業者規模別に形成するために必要となる専門家による伴走支援や、システム・サービス等の導入経費等を支援します。また、広く飲食事業者における労働生産性向上の取組を広めるための横展開を実施します。

1. 省力化技術導入支援事業

対象

業界の省力化をモデルとして牽引する食品製造事業者



食品事業者



「省力化実行計画」を策定

- 省力化投資の定量的目標
- 人材育成
- 外部支援機関との連携
- 業界内の横展開等の事項を記載

計画に基づき、最新技術（AI、ロボット等）を導入し省力化

→ モデル事例として食品業界全体へ成果を横展開

2. 業種横断型プロジェクト実証支援事業

対象

複数の企業間で連携した体制を構築している食品事業者等



食品事業者



機械メーカー

協調領域における連携



システムインテグレーター

業界共通の特定テーマについて、業種横断的な課題解決プロジェクトを実施

特定技術に優位性を持つスタートアップ

3. 飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業

対象

他の事業者のモデルとなり得る飲食事業者



飲食事業者



専門家による伴走支援

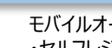


飲食事業者向けサービス

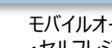
(例) ※機器等導入はリースに限る。



調理ロボット



モバイルオーダー・セルフレジ



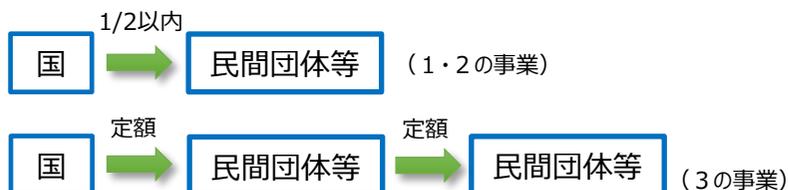
在庫・販売管理システム

「労働生産性モデル」を形成

- 労働生産性向上に向けた取組
- 賃金アップや労働環境の改善
- 社会的責任（環境対応・障害者支援等）の遂行等の業態・規模別モデルの形成

→ モデルを飲食業界全体へ横展開

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1、2の事業)大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 (03-6744-2089)
 (3の事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)

○ 小麦・大豆の国産化の推進

令和7年度補正予算額 7,008百万円

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、施肥・防除体系の構築等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンター等の再編集約・合理化**や民間主体の**一定期間の保管等**、**新たな生産・流通モデルづくり**や更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (109万t→137万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (23万t→26万t)
- 大豆生産量の増加 (26万t→39万t)
- 国産小麦・大豆の保管数量 (小麦：28,774 t→90,000t、大豆：6,258t→25,500t)

<事業の内容>

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 5,008百万円

① 生産対策 (麦類生産技術向上事業)

麦の増産を目指す産地に対し、**施肥・防除体系の構築等**を支援します。

② 流通対策

ア 小麦・大豆供給円滑化推進事業

国産小麦・大豆を**一定期間保管**するなど、安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな生産・流通モデル事業

麦の品質向上や極多収大豆の種子生産に加え、新品種の導入、フレコンの本格導入、実需者の加工試験など、**新たな生産・流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策 (小麦・大豆利用拡大事業)

国産小麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち

小麦・大豆ストックセンターの再編集約・合理化

2,000百万円

国産小麦・大豆の安定供給を後押しするため、**ストックセンター等の再編集約・合理化**を支援します。

<事業イメージ>

① 生産対策



麦の施肥・防除体系の構築
(定額、2,000円/10a以内)



生産性向上の推進 (定額)

② 流通対策



- ・ ストックセンター等の整備 (1/2以内)
- ・ 一定期間の保管等 (定額、1/2以内)
- ・ 新たなモデルの実証 (定額、1/2以内)

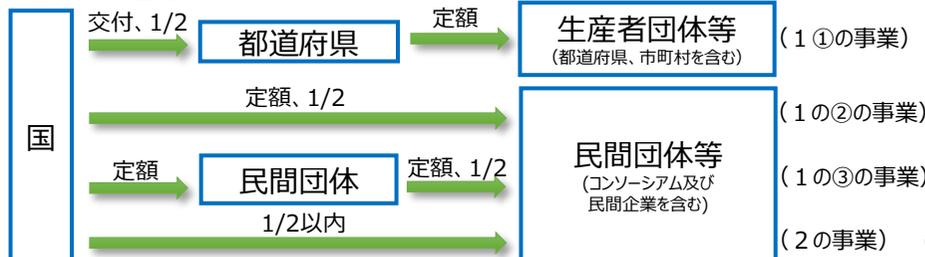
③ 消費対策



新商品の開発等 (定額、1/2以内)

小麦・大豆の国産化を一層推進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1 ①、1 ②ア(大豆)、1 ②イ、2 の事業)
(1 ②ア(麦)、1 ③の事業)

農産局穀物課 (03-6744-2108)

農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

○ 水産エコラベル認証取得支援事業

【令和7年度補正予算額 25百万円】

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、**資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組**を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍 [2030年度末まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



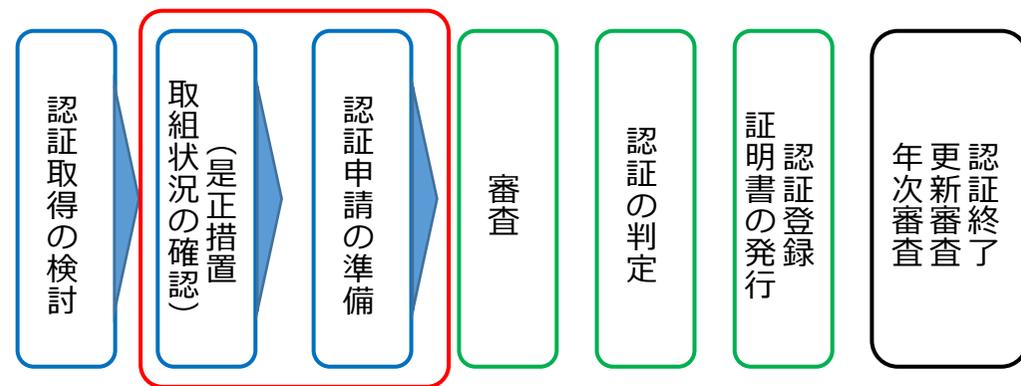
【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

MSC（海洋管理協議会）

【水産エコラベル認証取得の流れ】

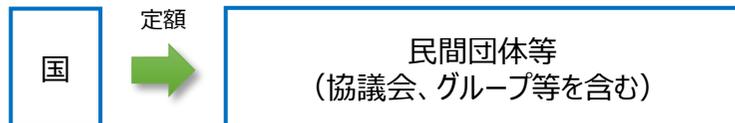


事前準備 **コンサルティングを実施**

審査

維持等

<事業の流れ>



<対策のポイント>

食品産業の省力化投資を促進するため、食品製造業の省力化モデルとなる新技術の導入を支援するとともに、食品事業者が協調して実施する共同プロジェクトを支援します。また、中小事業者が多い飲食業において、労働生産性向上に向けた伴走支援や「労働生産性モデル」の形成・横展開を図る取組を支援します。

<事業目標>

- 食品製造業の労働生産性向上（24% [令和11年度まで]）
- 飲食業の労働生産性向上（35% [令和11年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 省力化技術導入支援事業

140百万円

業界内の省力化をモデルとして牽引していくことが見込まれる食品製造事業者に対して、省力化に必要な不可欠な新技術（AI、ロボット等を活用した機械設備）の導入等を支援します。

2. 業種横断型プロジェクト実証支援事業

90百万円

複数の企業間で連携した体制を構築している食品事業者等に対して、業界共通の技術的な課題となっている特定テーマ（生産設備データの標準化等）についての業種横断的なプロジェクトを実施する際に、当該プロジェクトの実証に必要な経費を支援します。

3. 飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業

70百万円

中小の飲食事業者における省力化を図るとともに、労働生産性向上や賃金アップ、社会的責任の遂行等の具体的な取組を示す「飲食業労働生産性向上モデル」を業態別・事業者規模別に形成するために必要となる専門家による伴走支援や、システム・サービス等の導入経費等を支援します。また、広く飲食事業者における労働生産性向上の取組を広めるための横展開を実施します。

1. 省力化技術導入支援事業

対象

業界の省力化をモデルとして牽引する食品製造事業者



食品事業者



「省力化実行計画」を策定

- 省力化投資の定量的目標
- 人材育成
- 外部支援機関との連携
- 業界内の横展開等の事項を記載

計画に基づき、最新技術（AI、ロボット等）を導入し省力化

→ モデル事例として食品業界全体へ成果を横展開

2. 業種横断型プロジェクト実証支援事業

対象

複数の企業間で連携した体制を構築している食品事業者等



食品事業者



機械メーカー

協調領域における連携



特定技術に優位性を持つスタートアップ



システムインテグレーター

業界共通の特定テーマについて、業種横断的な課題解決プロジェクトを実施

3. 飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業

対象

他の事業者のモデルとなり得る飲食事業者



飲食事業者

専門家による伴走支援

飲食事業者向けサービス

(例) ※機器等導入はリースに限る。

モバイルオーダー・セルフレジ



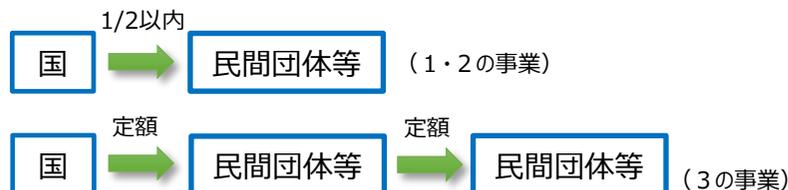
在庫・販売管理システム

「労働生産性モデル」を形成

- 労働生産性向上に向けた取組
- 賃金アップや労働環境の改善
- 社会的責任（環境対応・障害者支援等）の遂行等の業態・規模別モデルの形成

→ モデルを飲食業界全体へ横展開

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2の事業)大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 (03-6744-2089)
 (3の事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)

食品ロス削減等緊急対策事業

令和7年度補正予算額 200百万円

<対策のポイント>

循環型社会の実現を目指し、事業系食品ロスの削減に向けたフードサプライチェーン全体における課題解決や、食品企業における未利用食品の寄附促進につながる供給体制の構築、食品リサイクルの効率化等の取組を推進します。

<事業目標>

- 2000年度比で事業系食品ロス量を60%削減（231万トン[令和5年度実績]→219万トン [令和12年度まで]）
- 食品リサイクル等実施率を向上（食品小売業63%[令和5年度実績]→65%、外食産業34%[令和5年度実績]→50% [令和11年度まで]）

<事業の内容>

1. 外食事業者等と連携した食品リサイクルの効率化等モデル支援

食品ロス削減・食品リサイクル推進が進んでいない外食事業者等地域の関係者が連携した食品リサイクルの効率化・ブランド化、地域の未利用資源の活用に係る取組の実証や横展開等を支援します。

2. 未利用食品の供給体制構築緊急支援

食品企業による未利用食品の寄附促進につながるよう、提供可能な食品やそのニーズに係る情報を共有・コーディネートし、食品企業が物流事業者等と連携して食品の提供をワンストップで行うことが可能となる体制の検討・実証を支援します。

3. 食品ロス削減緊急対策モデル支援

食品業界におけるDXの推進をはじめ、サプライチェーン全体におけるAI需要予測等の精度向上に向けた実証を支援します。

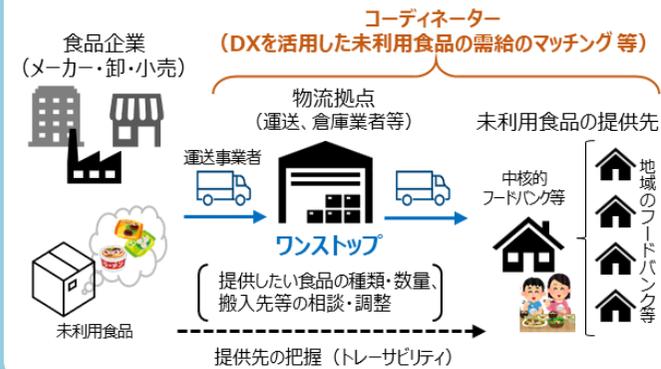
<事業イメージ>

食品リサイクルの効率化等モデル支援

<食品リサイクルの効率化・ブランド化>



未利用食品の供給体制の構築



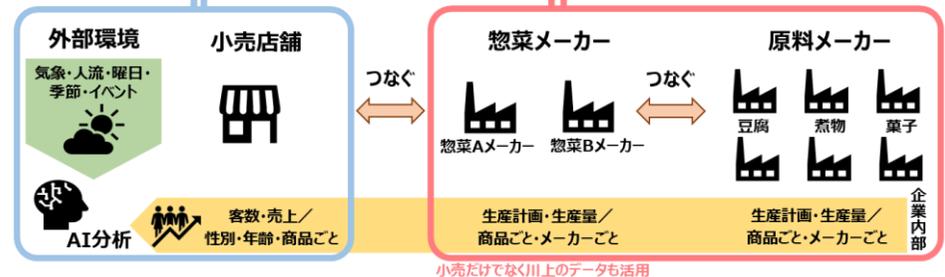
食品ロス削減に資する新たな技術の活用

<AI需要予測のサプライチェーン全体への適用>

これまでのデータ活用範囲（一部事業者）
効果は限定的

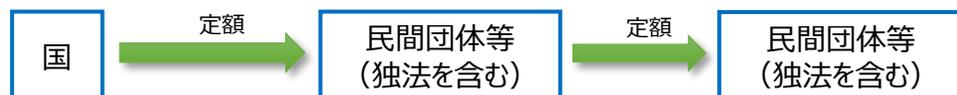
サプライチェーン全体で
データを活用

- 発注数量を最適化
- 発注リードタイムを延長



小売だけでなく川上のデータも活用

<事業の流れ>



<対策のポイント>

プラスチック容器包装を多く使用している食品産業が、国家戦略である循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に寄与するため、食品事業者が再生プラスチックの利用をペットボトル以外でも拡大できるよう、**課題の洗い出しや解決策の検討等**についての取組を支援します。

<事業目標>

- 食品産業におけるプラスチック資源循環の取組の拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 再生プラスチック利用拡大に向けた実態調査 20百万円
食品産業における再生プラスチック利用拡大に向け、**プラスチック製品の利用・排出実態、再生プラスチック利用に関するフロントランナー企業の取組、国内外の規制等に関する情報の収集と提供等**を行います。

① 再生プラスチック利用拡大に向けた実態調査

- ◆ 食品産業におけるプラスチック製品の利用・排出実態
- ◆ 再生プラスチック利用に関するフロントランナー企業の取組
- ◆ 国内外のプラスチック規制 等

2. 再生プラスチック利用の取組の課題整理 40百万円
食品事業者が再生プラスチックの利用を拡大するにあたっての課題を明らかにし、**利用拡大に向けた対応策を取りまとめ**ます。

② 再生プラスチック利用の取組の課題整理

プラスチック食品容器包装の回収、分別、再生、素材・容器包装製造、流通を経て再生プラスチックが食品事業者によって利用されるまでのライフサイクルにおける課題を整理等。

<事業の流れ>



産地生産基盤パワーアップ事業

令和7年度補正予算額 8,000百万円

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援**します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

		拠点事業者の 貯蔵・加工施設
		供給調整・流通効 率化に向けた 施設・機械
		果樹・茶の改植や 省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組

		
農業機械の リース導入・取得	ヒートポンプ等のリー ス導入・取得	生産資材の 導入
特別枠の設定	・スマート農業推進枠 ・施設園芸エネルギー転換枠 ・持続的畑作確立枠 ・土地利用型作物種子枠	
	推進枠の設定 ・中山間地域の体制整備	

		継承ハウス、園地の 再整備・改修
		生産基盤 の強化 堆肥等を活用 した土づくり

[お問い合わせ先]

- | | | |
|------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (3 ①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (3 ②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

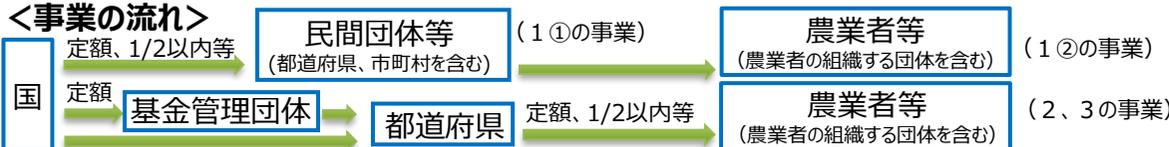
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

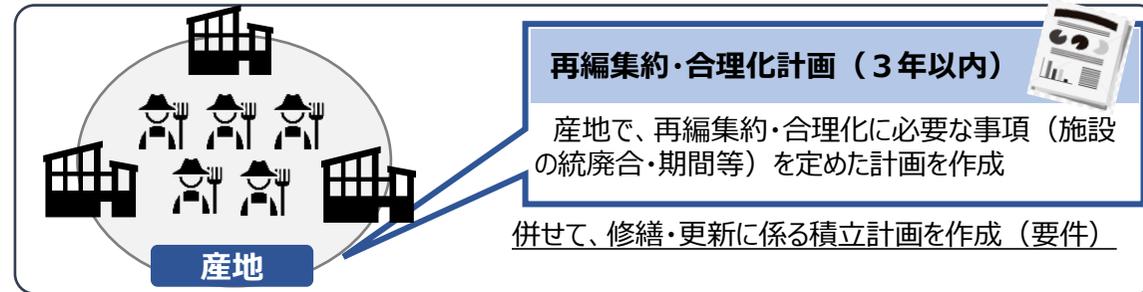
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。



2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

<再編集約・合理化のイメージ>

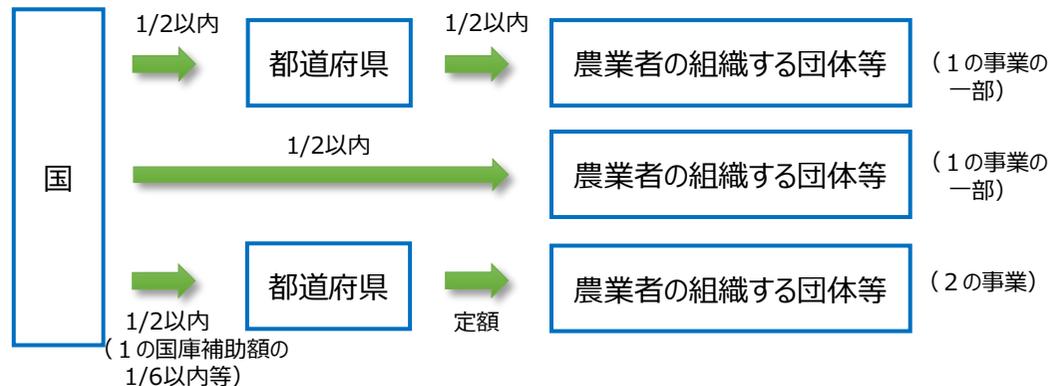
・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



<事業の流れ>



農業の構造転換を実現

○ 高温等の気候変動に対応した国産青果物安定供給体制の構築

令和7年度補正予算額 200百万円

<対策のポイント>

近年の世界的な気候変動に伴う生産の不安定化に対応するため、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、**高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**、実需者ニーズに対応した**国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援**します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

国産青果物安定供給体制構築事業

①国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※**高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援**。

②青果物流通合理化支援

ア サプライチェーン連携強化推進事業

青果物のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等**の実証経費を支援します。

イ 流通体制合理化実証事業

産地が行う**流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等**の実証経費を支援します。

<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

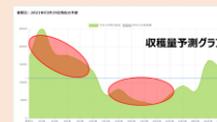
<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病虫害防除対策
- 地温安定対策等

青果物の流通合理化への支援

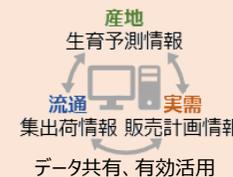
<サプライチェーン内の連携強化>



生育予測システムの導入



集出荷システムの導入



サプライチェーン内のデータの有効活用と情報共有の体制合理化

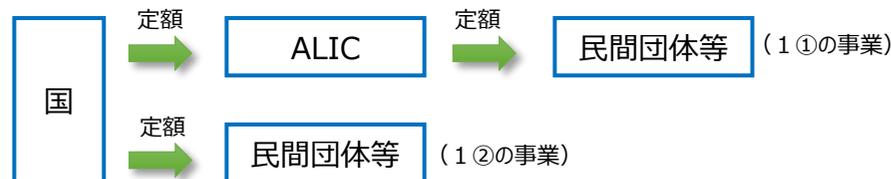
<出荷規格の見直し・簡素化>

階級	等級			階級
	A	B	C	
2L	A2L	B2L	CL	階級
L	AL	BL		
M	AM	BM		
S	AS	BS	CS	
2S	A2S	B2S		

<外装・包装サイズの標準化>



<事業の流れ>



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

令和7年度補正予算額 5,829百万円

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、**労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援**します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a [令和12年度まで]）
- かんしょの生産量の増加（84万t [令和12年度まで]）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、**病害虫への対応や生産性向上等の取組**を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、**種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組**を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した**新たな生産体系の構築**、労働負担軽減のための**基幹作業の外部化や省力作業機械の導入**、**化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証**、**生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組**を支援します。

2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の**労働生産性向上等の取組**を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、**インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組**を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による**労働生産性向上**や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の**供給体制の強化に必要な施設整備等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化
- 難防除病害虫の発生
- かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動への対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による**持続可能な畑作物生産体系の確立に向けた取組を支援**

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策等を支援

<関連事業>
 ・産地生産基盤パワーアップ事業（8,000百万円の内数）
 ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策（15,658百万円の内数）
 持続可能な畑作物生産体系の確立や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けた農業機械等の導入を支援

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

有機農業推進総合対策事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

<対策のポイント>

有機農産物等の利用拡大を推進するため、**共同出荷等によるロットの拡大や産地リレーによる切れ目のない供給体制の構築等による、全国的な流通体制の効率化や販路拡大**に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- 有機農業の面積拡大（6.3万ha [令和12年]）
- 有機農業者数の増加（3.6万人 [令和12年]）
- 有機食品の国産シェア拡大（84% [令和12年]）
- 国内の有機食品市場の拡大（3,280億円 [令和12年]）

<事業の内容>

有機農産物等の流通・販売緊急実証事業

有機農産物等の利用拡大を推進するため、**全国的な流通体制の効率化や販路拡大**に向けて民間団体等が行う以下の取組を支援します。

①有機農産物等の産地間連携実証

ア 産地間連携の体制構築

産地リレーを実施する産地や共同出荷を行う物流拠点等の選定に係る調査、安定供給に向けた作付計画の調整・資機材の導入 等

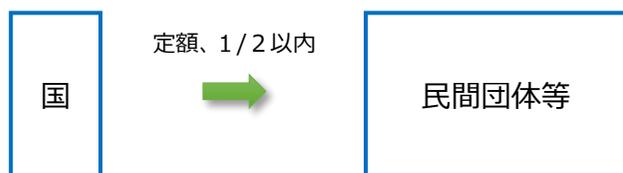
イ 物流効率化に向けた環境整備

市場の活用や物流拠点の導入（倉庫、機械等リース）、有機JASの「小分け認証」取得支援 等

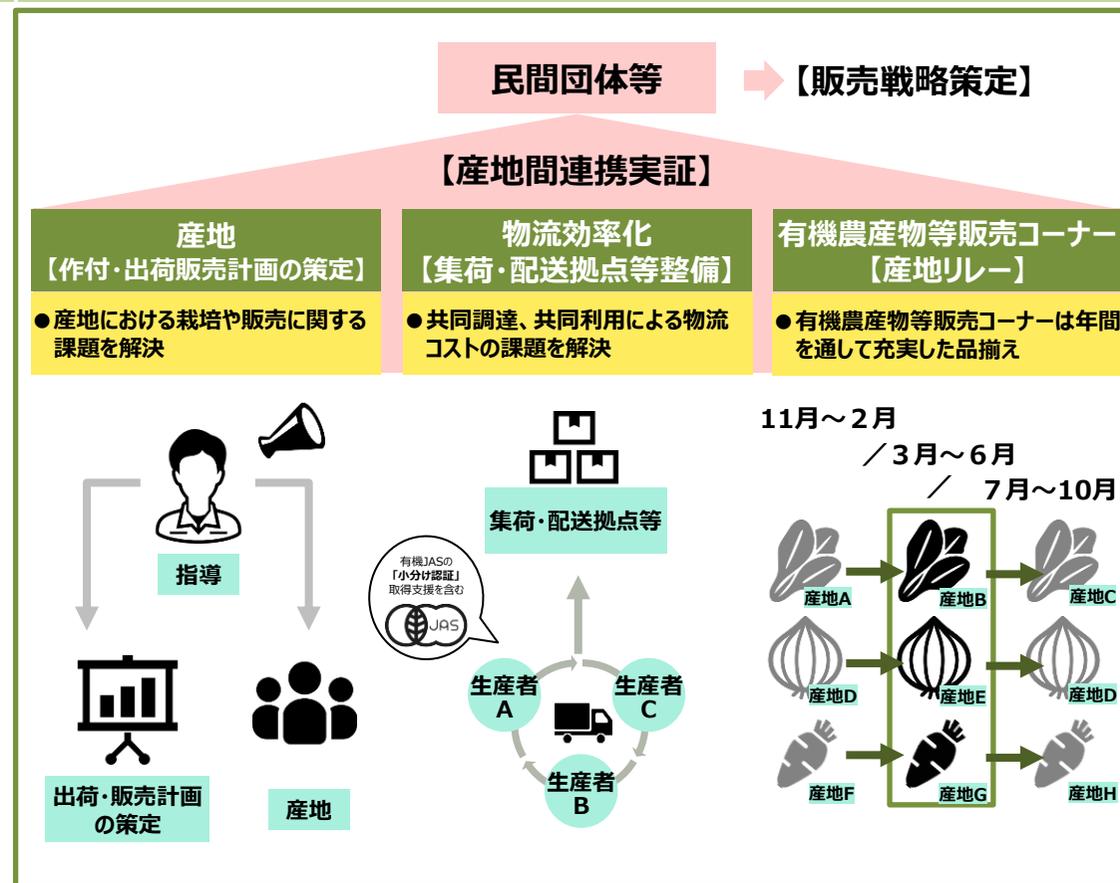
②生産規模・ニーズに応じた販売戦略の策定

産地や消費地の特性に応じた**年間出荷販売計画の策定**、販促活動、1の実証結果の横展開を図る情報発信 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2494）

水産物輸出加速化連携推進事業

令和7年度補正予算額 50百万円

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組を支援します。

<事業目標>

水産物の輸出額の拡大（5,568億円 [令和7年まで]）

<事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、①バリューチェーン関係者の連携強化、②加工機器や情報共有システム等の導入、③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を、以下のメニューに重点化して支援します。

1. 新市場開拓・多角化実証支援

既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

2. 供給力拡大・革新的鮮度保持技術実証支援

輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下や活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

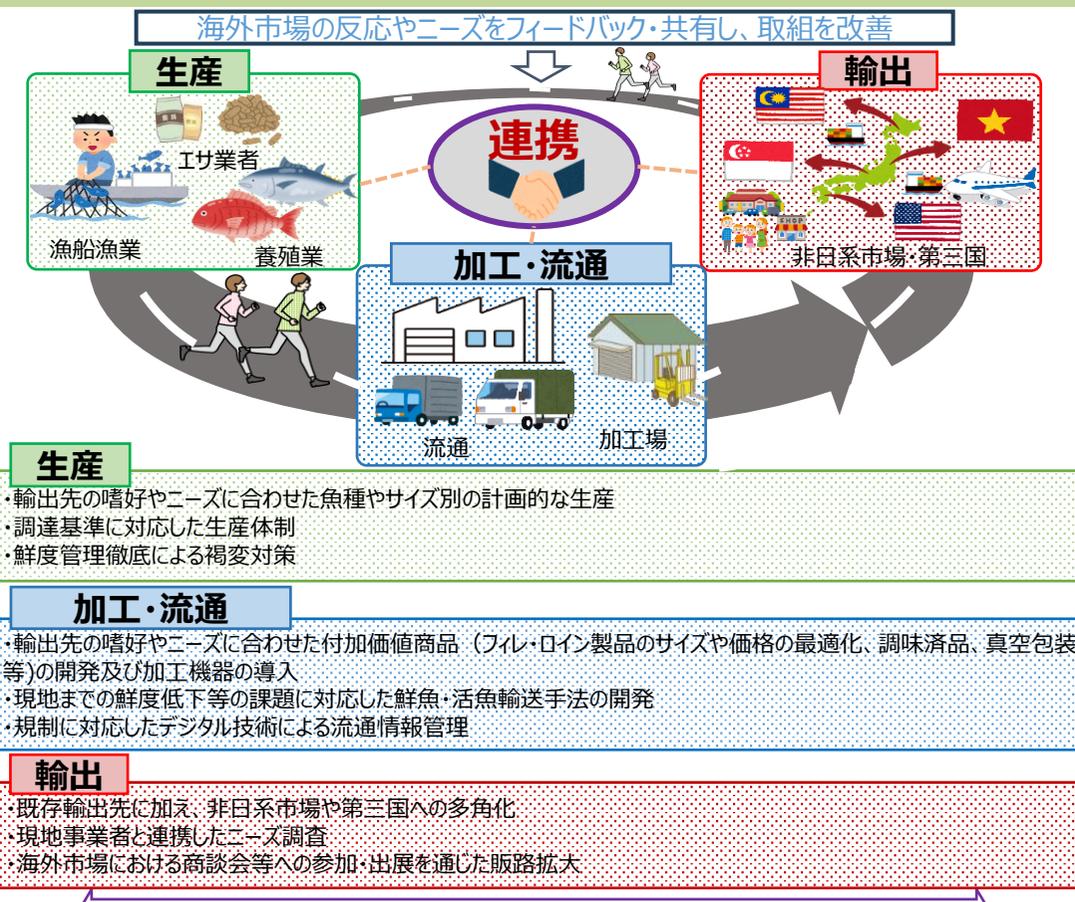
3. 水産物輸出規制等対応実証支援

生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組を支援。

4. 新規参入実証支援

現地ニーズを独自に調査し、競争を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組を支援。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

○ 水産業競争力強化緊急事業

令和7年度補正予算額 28,280百万円

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上 [令和10年度まで]）

<事業の内容>

1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 9,500百万円
「漁業構造改革総合対策事業」等で得られた成果の実装を含む、中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。
2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4,500百万円
生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要な機器等の導入を支援します。また、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援します。
3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,820百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
4. 広域浜プラン緊急対策事業 1,310百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
5. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,650百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
6. 漁業構造改革総合対策事業 6,500百万円
新たな操業・生産体制への転換を促進するため、漁獲対象種の転換や協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等による収益性向上の実証を支援します。

<事業イメージ>

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

- 中核的漁業者を認定し、漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援



水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

[お問い合わせ先]

(1の事業)	水産庁研究指導課	(03-6744-2031)
(2の事業)	企画課	(03-6744-2341)
	管理調整課	(03-3502-7768) ※遊漁船関係
(3の事業)	防災漁村課	(03-6744-2391)
(4の事業)	漁獲監理官	(03-6744-2361)
(5の事業)	計画・海業政策課	(03-3502-8491)
(6の事業)	研究指導課	(03-6744-0210)

<事業の流れ>

